

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)

成果報告会発表資料

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和8年1月27日(火)

【団体名】

山口県教育委員会

【発表者】

主幹 森下 成樹

事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

- 特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加
 - ・特別支援学級に在籍する、あるいは通級による指導を受ける児童生徒数の増加
 - ・通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合の増加
- 特別支援教育に関する教職経験の浅い特別支援学級担任の増加（経験年数5年以下が約6割：令和4年度）
- 多くの管理職が特別支援教育の担当を未経験
 - ・特別支援学校への勤務経験がある者が約1割

課題

- 全ての教員が、担当する学びの場とキャリアに応じた特別支援教育に関する専門性の習得・向上を図ることが必要
- 全ての学校で、特別支援教育を柱の一つとする学校経営方針の策定と校内支援体制の充実が必要
- 地域の特別支援教育を支える特別支援学校のセンター的機能強化が必要

事業目標・目標値

事業目標

- 管理職をはじめとする全ての教員が、自身のキャリアステージや職責に応じた研修に主体的・継続的に取り組むことができる仕組みの構築
- 管理職をはじめとする全ての教員が、自らの役割やキャリアに応じて主体的・継続的に特別支援教育に関する専門性の向上に取り組むことのできるコンテンツやプログラムの開発
 - 全ての学校における学校経営方針への特別支援教育の位置付けとインクルーシブ教育システムの一層充実

目標値

		R5	R6	R7	R8
小・中学校	学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合 (%)	44.4	78.0	92.0	100
	通常の学級と特別支援学級等が連携・協働して授業研究に取り組んでいる学校の割合 (%)	60.0	80.0	90.0	100
	通常の学級と特別支援学級との交換授業に取り組んでいる割合 (%)	10.0	30.0	40.0	50.0

2 事業実施体制

- 特別支援教育教員育成検討協議会（以下「検討協議会」）を設置し、事業の計画、運営方針や取組計画を決定するとともに、特別支援教育に関する研修のコアカリキュラムや研修プログラム等の検討、承認を行う。
- 検討協議会の下にワーキングチームを編制し、コアカリキュラムの開発や研修プログラムの作成、評価改善等を実施する。

運営協議会

構成人数

11名

外部専門家

4名

【内 訳】

- 大学関係者： 2名
- 学校関係者： 7名
- 関係分野関係者： 2名
(医療・福祉分野など)

開催回数

3回

(令和7年度)

【開催時期】

※ 開催予定のものも含む。

①令和7年7月、②令和7年11月、③令和8年1月

関係機関・専門家等との連携

連携先

2箇所

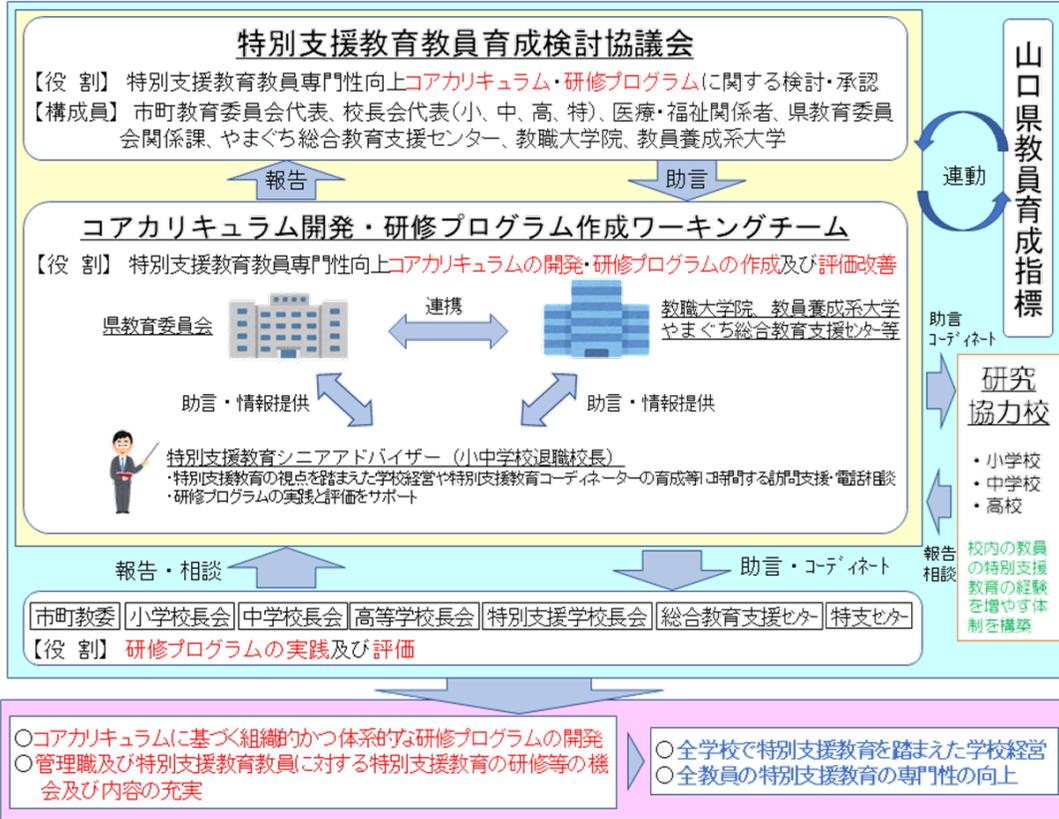
連携先

- 山口大学教育学部
- やまぐち総合教育支援センター

連携内容

- 「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム」（以下「コアカリキュラム」）の策定
- 研修プログラムや研修ガイド等の作成
- 各種研修会の企画・運営、開発プログラム等を活用した研修講座の内容充実（センター）

3 取組概要・成果



- 検討協議会
 - ・ 「山口県教員育成指標」(以下「育成指標」)と連動した「コアカリキュラム」及び研修プログラムの開発
 - ・ 山口大学教育学部、やまぐち総合教育支援センターと連携
 - ・ 特別支援教育シニアアドバイザーによるプログラム開発への情報提供
 - 市町教委等研修主催者と連携した研修プログラムの実践・評価
 - 研究協力校での実践研究及び成果の普及
- ↓
- 【体系的な研修プログラムの開発】
【研修機会の拡大と内容の充実】
- ↓
- 特別支援教育の視点を取り入れた学校経営
特別支援教育の専門性の向上

事業フェーズ (事業実施概要)

事業1年目 (令和5年度)

- 令和5年7月 特別支援教育シニアアドバイザーを配置し、協力校において、小・中学校管理職への支援を開始した。
- 令和6年3月 特別支援教育教員育成検討協議会において、「特別支援教育教員専門性向上コアカリキュラム(試案)」を作成した。

事業2年目 (令和6年度)

- 令和6年7～8月 特別支援教育推進室において、悉皆により小・中学校管理職(校長)を対象とした特別支援教育研修会をオンラインで、初めて実施した。

事業3年目 (令和7年度)

- 令和8年3月 年度当初より検討協議会における協議、ワーキングチームにおける作業を重ね、令和5年度作成の「試案」を改訂した「コアカリキュラム」を策定予定である。

3 取組概要・成果

(1) 教員育成指標における発達障害を含む特別支援教育に関する指標の設定

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)

山口県教育委員会

- ① 「コアカリキュラム」策定（令和5年度作成「試案」を改訂）
- ② 「特別支援教育への取組をサポートする教員の学び方ガイド」作成（令和5年度作成「試案」を改訂、以下「学び方ガイド」）（詳細は次のスライド）

取組内容（詳細）

「育成指標」と連動した「コアカリキュラム」の策定及び「学び方ガイド」の作成

「育成指標」における特別支援教育に関する項目（※）の内容を基に、研修内容を体系的に整理

※山口県では、「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」として整理

特色・ポイント

研修内容を、「育成指標」の各ステージにおける3つの内容（右図の各段）と関連付けて整理

各研修項目に、校内研修等で活用可能な研修資料と研修例を掲載

取組の成果

- 「コアカリキュラム」では、「育成指標」との連動性を高め、研修内容を体系的に示したことで、今後、キャリアステージや役割に応じた研修の目標及び内容をより具体的に設定し、「育成指標」の達成に迫ることが期待できる。
- 「コアカリキュラム」との関連性を高めた「学び方ガイド」を活用することにより、特別支援教育の経験のない教員が、必要な研修内容や資料へ容易にアクセスし、日常的に学ぶことが期待できる。
- 管理職面談におけるキャリアステージや役割に応じた具体的な研修奨励により、教員が研修の目的や自身の役割をより自覚して研修に取り組むことが可能となり、研修成果の向上が期待できる。

ステージ1 「実践」	ステージ2 「協働」	ステージ3 「リーダーシップ」
障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。	児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。	児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・警鐘を進めている。
障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。	特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。	特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。
校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。

「山口県教員育成指標」（R5.3）における「教諭」の「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」に関する指標。ステージ1「実践」の前に養成課程における到達目標を示したステージ0「理解」がある。

3 取組概要・成果

(2) キャリアに応じた組織的かつ体系的な研修モデル等の開発

- ① 研究協力校における研修実施（小・中・高各1校）
- ② やまぐち総合教育支援センターと連携した研修会実施
- ③ 管理職研修会における研修プログラムの作成と内容充実

取組内容（詳細）

- ① 各研究協力校における「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり」に関するセミナーの開催
 - ・大学教員の指導助言による、事前・事後研修を実施
 - ・やまぐち総合教育支援センター研究指導主事による、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに関する講義の実施
- ② 通級による指導担当者研修講座の内容充実
- ③ 小・中学校管理職を対象とした研修会の内容充実とプログラム作成

特色・ポイント

- ① 小・中学校…研究協力校における授業づくりに関する研修と、学校独自の「スクールワイドPBS」導入の一体的な実施
高等学校…大学教員に加え、高校教育課指導主事による教科の視点からの指導助言を実施し、高等学校のニーズに応じた研修を実施
- ② 受講者の通級による指導経験年数別の研修内容の設定と、事務局職員のファシリテートによる校種別の協議
- ③ 令和6年度作成「管理職のための特別支援教育研修コンテンツ」を活用したオンデマンド研修と参集による研修会の実施

取組の成果

- ① 小・中学校…通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの必要性や方法について、全県への普及を図ることができた。
研究協力校の成果報告により、「スクールワイドPBS」を導入あるいは導入を検討する学校が拡大した。
高等学校…特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援充実の必要性への教員の意識の向上を図ることができた。
- ② 受講者の研修ニーズに沿った研修会に向けて、内容や開催方法を改善することができた。
- ③ 研修内容に応じた実施方法の工夫により、研修会の効率的な運営が可能となった。特に、事前のオンデマンド研修を踏まえた参集型研修会の実施により、研究協議の深化・充実を図ることができた。

3 取組概要・成果

(3) 特別支援教育に関する経験のない管理職への研修等の機会の充実

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)

山口県教育委員会

- ① 小・中学校管理職を対象とした研修会の実施
- ② 高等学校における特別支援教育の充実に向けたニーズの把握
- ③ 管理職のリーダーシップによる特別支援教育に関する校内支援体制構築のためのガイド等の作成（詳細は次ページ）

取組内容（詳細）

- ① ア 小・中学校長を対象としたオンライン研修会（希望参加）
昨年度の研修会アンケート等により把握したニーズを基に研修テーマを設定
- イ 小・中学校新任管理職研修会（新任教頭悉皆、新任校長希望参加）
ベテラン校長による特別支援教育への取組の実践事例紹介
- ② 特別支援教育シニアアドバイザーの活用
高等学校管理職との面談を通じた、高等学校の特別支援教育への取組状況・ニーズの把握

特色・ポイント

- (1) 令和5・6年度研修協力校（小学校）における「スクールワイドPBS」の取組成果が県内小・中学校へ波及。令和6年度までの研修アンケートでもニーズの高かった「スクールワイドPBS」をテーマに取り上げ、令和5・6年度研究協力校校長による実践事例紹介、大学教員（県外）による講義を実施
- (2) 特に中学校からの高等学校への進学時の引継ぎの現状や高等学校における引継ぎ情報を基にした支援の好事例を収集

取組の成果

- 小・中学校長を対象とした研修会では、校長136名（全385名）が希望参加。管理職の特別支援教育に関する研修ニーズの高まりを確認するとともに、実践事例発表や大学教員による講義により、特別支援教育の視点を取り入れた学校経営への取組の重要性を周知することができた。
- 新任管理職への研修により、インクルーシブ教育システムの理念や、特別の教育課程編成に関する理解を促進することができた。
- 特別支援教育シニアアドバイザーにより把握した高等学校における取組状況を、小・中学校の管理職への研修の内容に取り入れることで、高等学校における特別支援教育の取組への理解促進につなげることができた。

【成果物等】

管理職のための特別支援教育校内支援体制充実ガイド

◆ 校内支援体制充実のポイント

◇ポイント① 特別支援教育を柱とした学校経営

A 中学校 学校経営方針

- 生徒のよさや可能性に引き伸ばす**特別支援教育**の視点を大切にした教育活動の推進
- 相手意識と対話を大切にした組織運営・教職員研修・人材育成
- 地域資源を活用した小中一貫教育の発展・充実

特別支援教育を、学校経営の柱の一つに位置付け、教職員、保護者、地域へ発信

◆位置付けにより、特別支援教育に対する教職員の意識を高め、組織力の向上を図ることが期待できる。

【「学校評価アンケート」に、特別支援教育の項目を含める】
～教職員・保護者・地域の意識を更に高める～

○学校は、特別な支援や配慮を必要とする生徒について、一人ひとりの能力や状況に応じた指導（個別最適化指導）を行っていると思えますか。

○保護者（ご自身）は、全ての人々が共に生きる社会の実現に向けて、学校の特別支援教育や通級指導教室の取組について理解していますか。

◆地域や保護者と、学校の特別支援教育の取組について共に考えることで、地域や保護者の意識の高まりが期待できる。

◇ポイント② 特別支援教育を担う教師の育成

「B 中学校の日課編成における工夫」

教員	領域	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教員A	英語	担当											
教員B	英語	担当											
教員C	英語	担当											
教員D	英語	担当											
教員E	英語	担当											
教員F	英語	担当											
教員G	英語	担当											
教員H	英語	担当											
教員I	英語	担当											
教員J	英語	担当											
教員K	英語	担当											
教員L	英語	担当											
教員M	英語	担当											
教員N	英語	担当											
教員O	英語	担当											
教員P	英語	担当											
教員Q	英語	担当											
教員R	英語	担当											
教員S	英語	担当											
教員T	英語	担当											
教員U	英語	担当											
教員V	英語	担当											
教員W	英語	担当											
教員X	英語	担当											
教員Y	英語	担当											
教員Z	英語	担当											

【授業担当】
◆教科の免許を所持する教員が、特学の当該教科の授業を担当

▶ 特別支援学級に在籍生徒の学習保障

【日課編成作業】
◆特学担任と教務主任、校内コーディネーターが協力して日課を編成。教務主任が特学担任を兼ねている学校もあります。

【授業担当】
◆採用3年目までの教員は、全員特学の授業を担当

▶ 特別支援教育経験者を計画的に増やす

◇ポイント③ 特別支援教育を担う教師の育成

「**市町教委と連携した人材育成**」
市町教育委員会と連携し、計画的に人材育成を行っている学校があります。

◆**県教委主催「特別支援教育アドバンス講座」の受講**
地域の申請教員の育成を目的
受講は、市町教委からの推薦

◆**特別支援教育長期研修（山口大学）への派遣**
地域 Co 等の養成を目的
市町教委での選考
→研修後、サブセンターの地域 Co として活躍

▶ 管理職が特別支援教育に関する研修の仕組みを理解し、適切な研修奨励が大切

「**特別支援教育に係る経験を有する教師を増やすための工夫**」
【人材育成】
◆校内コーディネーターの複数化体制
▶ベテランと若手教員によるOJT

◆特別支援学級担任
▶特別支援学校教諭免許状を所持する若手教員の意図的な配置
※P3 掲載の文科省通知で、採用10年以内に複数年の特任経験を奨励
◆小学校特学の教科担任制と通常の学級担任との TT による指導の実施

【校内研修】
▶通常の学級担任と特別支援学級担任の交換授業（年間又は単元）
◆授業力の向上、児童生徒理解が深まる

◇ポイント④ 関係機関との連携

「**関係機関と連携した校内体制の構築**」
障害の理解や障害のある児童生徒への対応について専門的な知識のある関係機関の参加を得ることで、児童生徒への支援や人材育成の充実を図ることができます。

▶ 特別支援学校のセンター的機能の活用
◆地域 Co が学校を訪問し、ケース会議や校内委員会へ参加
→より多角的な児童生徒の実態把握や日常的な支援の検討・実施
→専門的な立場からの意見による人材育成
◆放課後等デイサービス職員との情報交換
▶ 児童生徒の多面的な実態把握

「**『個別的教育支援計画』を活用した支援情報の引継ぎ**」
支援情報を小学校から中学校等、中学校から高等学校等へ引き継ぎこじて、進学校において支援の充実を図ることができます。

【中学校から高等学校への引継ぎ後の支援の例】
＜書字に困難のある生徒への支援＞
◆ワークシートの記入欄に罫線を記入
◆定期テストをマークシートで実施
＜人間関係を築くことが難しい生徒への支援＞
◆学級担任からの言葉かけや学級内でのグループ編成等の配慮
＜特定の教科が苦手な生徒への支援＞
◆授業担当者へ情報提供し、各教科等の授業における学習上の配慮

◇ポイント⑤ 進学時の引継ぎ

【内容】

- 特別支援教育に関する校長の責務及び役割
- 特別支援教育に関する校内支援体制充実のためのポイント（取組例の紹介）
- 校内支援体制整備チェックリスト
- 「障害の捉え方の変化」（社会モデル）
- 参考資料

管理職のための特別支援教育研修コンテンツ（動画による研修資料）の追加

令和6年度	5タイトル作成
令和7年度 (令和8年3月 公開予定)	【新規】適切な学びの場の検討と校内委員会の機能強化
	【新規】特別の教育課程の適切な編成と運用

4 事業成果のまとめ

- ① 学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合の増加
- ② 特別支援教育の経験のないあるいは少ない管理職に対する研修会の充実
- ③ オンデマンド研修コンテンツ（動画による研修資料）の開発・拡充

事業目標等

① 学校経営方針への位置付け

学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合を、事業終了後の令和8年度に100%とする。

② 管理職研修

特別支援教育に関する教職経験のないあるいは少ない管理職に対する研修機会の充実を図る。

③ 研修コンテンツ

オンデマンドで活用できる、特に管理職向けの研修コンテンツを開発・拡充する。

事業成果（定量的成果・定性的成果）

本事業によって、事業実施前と比べ、学校経営方針に特別支援教育を位置付けている学校の割合が、小・中学校において44.4%（令和4年度）から91.2%に増加した。また、小・中学校では、従来から特別支援教育に関する校内研修の実施は100%であったが、通常の学級と特別支援学級等が連携・協働して授業研究を実施した学校の割合は、60%（令和4年度）から、76.4%へと増加し、特別支援教育に関する校内体制の整備・充実に良い影響を与えた。

特別支援教育に関する教職経験のない管理職は依然として高い水準で推移している。

従来より、小・中学校新任管理職（教頭悉皆）に対する研修会を実施してきたが、本事業によって、小・中学校長へオンライン研修会（希望参加）を実施し、管理職への研修機会を拡大することができた。

オンデマンドで活用できる研修コンテンツは、令和4年度までに、教諭向けの動画教材を12本公開していた。本事業によって、令和6年度末までに、管理職向けの研修コンテンツを5本開発、令和7年度末までに更に2本追加し、県教委のWEBページで公開を予定している。

5 今後の展望

- 通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくりの更なる普及・充実
- 学校・地域における特別支援教育の中核となる教員の育成
- 管理職のリーダーシップによる特別支援教育に関する校内支援体制の更なる充実に向けた継続的な理解啓発

事業成果の活用・普及等

通常の学級における指導充実

- 授業づくりセミナー
 - ・ 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりに関するセミナーを小・中学校、高等学校で継続実施
 - ・ 実践事例集の作成による研究協力校における成果の普及

中核となる教員の育成

- やまぐち総合教育支援センターと連携した担当者別研修会
 - ・ 初めて特別支援学級を担当する教員
 - ・ 通級による指導担当教員
- 中核教員育成を目的とした研修会

管理職の理解啓発

- 小・中学校新任管理職特別支援教育研修会（新任教頭悉皆）
 - ・ 経験のない管理職への継続的な理解啓発機会の確保
- 小・中学校管理職特別支援教育研修会（希望参加）
 - ・ オンラインやオンデマンドの活用等開催方法を工夫

今後の課題等

- 通級による指導担当教員と通常の学級担任の連携体制強化
通級による指導担当教員と通常の学級担任との連携体制の更なる強化が必要である。そのために、管理職への通級による指導への理解促進や、市町教委と連携した巡回指導による体制の充実に向けた支援を行う必要がある。
- 高等学校における特別支援教育の充実
通級による指導や障害のある生徒の進路指導等、教員への理解啓発や専門性向上を継続的に進めることが必要である。